



平成 16 年 8 月 16 日

各 位

東京都品川区北品川四丁目 7 番 35 号
ソネット・エムスリー株式会社
代表取締役 CEO 谷 村 格
(コード番号：2413 東証マザーズ)
問い合わせ先：取締役 C00 カラハン トーマス マクタビッシュ
電話番号 03-5420-9800 (代表)

公募新株式発行及び株式売出しのお知らせ

平成 16 年 8 月 16 日開催の当社取締役会において、当社株券の株式会社東京証券取引所マザーズ市場への上場に伴う新株式発行に関し下記の通り決議し、また同日に売出しに関し下記の通り決定がありましたので、お知らせいたします。

記

1. 公募による新株式発行の件

- | | |
|---|---|
| (1) 発行新株式の種類及び数 | 普通株式 2,800 株 |
| (2) 発行価額 | 未定 |
| (3) 募集方法 | 一般募集とし、日興シティグループ証券株式会社に全株式を買取引受けさせる。一般募集における価格(発行価格)は、平成 16 年 8 月 30 日開催予定の取締役会において決定する発行価額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件に基づいて需要状況等を勘案した上で平成 16 年 9 月 8 日に決定する。
ただし、引受価額(引受人が当社に払込む金額)が発行価額を下回る場合、新株式の発行を中止するものとする。 |
| (4) 引受契約の内容 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における価格(発行価格)から引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。 |
| (5) 申込期間 | 平成 16 年 9 月 9 日(木曜日)から
平成 16 年 9 月 13 日(月曜日)まで |
| (6) 払込期日 | 平成 16 年 9 月 15 日(水曜日) |
| (7) 株券交付日 | 平成 16 年 9 月 16 日(木曜日) |
| (8) 配当起算日 | 平成 16 年 4 月 1 日(木曜日) |
| (9) 申込株数単位 | 1 株 |
| (10) 発行価額、発行価額中資本に組入れない額、その他この新株式発行に必要な事項は、今後の取締役会において決定する。 | |
| (11) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。 | |

ご注意：この文章は当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願い致します。



2. 株式売出しの件

- (1) 株式の種類 普通株式
- (2) 売出し人及び
売 出 株 式 数
- | | |
|------------------------|------------|
| 引受人の買取引受による売出し | |
| ソニーコミュニケーションネットワーク株式会社 | 3,260 株 |
| 谷村 格 | 400 株 |
| カラハン トーマス マクタビッシュ | 200 株 |
| オーバーアロットメントによる売出し | |
| 日興シティグループ証券株式会社 | 上限 740 株 |
| 及び の合計 | 上限 4,600 株 |
- ただし、 の売出株式数は上限を示したもので、売出価格決定日に当該需要状況等を勘案のうえ決定される予定である。
- (3) 売 出 価 格 未定（公募による新株式発行の一般募集における発行価格と同一とする。）
- (4) 売 出 方 法
- 引受人の買取引受による売出し分
日興シティグループ証券株式会社、野村證券株式会社、大和証券エスエムビーシー株式会社、三菱証券株式会社、高木証券株式会社、マネックス証券株式会社、松井証券株式会社及びイー・トレード証券株式会社に全株式を買取引受けさせる。
- オーバーアロットメントによる売出し分
日興シティグループ証券株式会社が、公募による新株式発行及び上記 の売出しの需要状況等を勘案し、当社株主であるソニーコミュニケーションネットワーク株式会社より賃借する当社株式について追加的に売出しを行う。
- ただし、公募による新株式の発行を中止した場合は、株式売出しも中止するものとする。
- (5) 申 込 期 間 公募による新株式発行の申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 平成 16 年 9 月 16 日（木曜日）
- (7) 申 込 株 数 単 位 1 株
- (8) 売出価格、その他この株式売出しに必要な事項は、今後の取締役会において報告する。
- (9) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

以 上

ご注意： この文章は当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいたうえで、投資家ご自身の判断で行うようお願い致します。



(ご参考)

1. 募集及び売出しの概要

(1) 発行新株式数及び売出株式数

発行新株式数	普通株式		2,800株
売出株式数	普通株式	引受人の買取引受による売出し	3,860株
		オーバーアロットメントによる売出し	上限 740株

(2) 需要の申告期間 平成 16 年 9 月 1 日(水曜日)から
平成 16 年 9 月 7 日(火曜日)まで

(3) 価格決定日 平成 16 年 9 月 8 日(水曜日)

(4) 申込期間 平成 16 年 9 月 9 日(木曜日)から
平成 16 年 9 月 13 日(月曜日)まで

(5) 払込期日 平成 16 年 9 月 15 日(水曜日)

(6) 受渡期日 平成 16 年 9 月 16 日(木曜日)

(7) 配当起算日 平成 16 年 4 月 1 日(木曜日)

(8) オーバーアロットメントによる売出しについて

「1. 公募による新株式発行の件」に記載の募集、及び「2. 株式売出しの件」に記載の引受人の買取引受による売出しにおいては、新規発行株式 2,800 株の募集及び引受人の買取引受による 3,860 株の売出しを予定しておりますが、その需要状況を勘案し、当該引受人の買取引受による売出しとは別に、740 株を上限として、日興シティグループ証券株式会社が当社株主であるソニーコミュニケーションネットワーク株式会社より賃借する当社普通株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。

これに関連して、日興シティグループ証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限(上限株数)として、追加的に当社普通株式を買取る権利(グリーンシューオプション)を、平成 16 年 10 月 13 日を行使期限として当社株主であるソニーコミュニケーションネットワーク株式会社により付与される予定であります。

また、日興シティグループ証券株式会社は、当社株主であるソニーコミュニケーションネットワーク株式会社より賃借する株式の返還を目的として、上場予定日(平成 16 年 9 月 16 日)から平成 16 年 10 月 13 日までの間(シンジケートカバー取引期間) 上限株数の範囲内で、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付(シンジケートカバー取引)を行う場合があります。

なお、日興シティグループ証券株式会社は、シンジケートカバー取引により買付けた株式数についてはグリーンシューオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、日興シティグループ証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株数に至らない株数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

2. 今回の増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	40,000株
公募増資による増加株式数	2,800株
増資後の発行済株式総数	42,800株

ご注意：この文章は当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧いただいたうえで、投資家ご自身の判断で行うようお願い致します。



3. 増資資金の使途

今回の公募増資による手取概算額 2,210,000 千円については、MR 君を中心としたマーケティング支援分野拡大、m3.com 登録会員を活用した新規サービス開発、海外展開等の実施のための投融資として 2,113,000 千円を、事業拡大及び m3.com サイト活性化に向けたサーバー及びシステム開発等の設備投資として 97,000 千円を充当する予定です。

(手取概算額は有価証券届出書提出時における想定発行価格(800,000 円)を基礎として算出した見込み額です。)

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

株主に対して、投資に見合ったリターンをもたらす事は、株式会社である当社の責務です。当社では、自社事業における投資機会からの高いリターンが当面は期待できると考えており、従って再投資の為に内部留保を優先し、事業の成長による企業価値の向上を図ります。このため、配当は当面行わない予定です。

なお、設立以来今期に至るまで、当社では配当を実施していません。

(2) 内部留保資金の使途

当面は再投資に用います。経営基盤の強化、既存事業のさらなる成長と新たな事業展開のために投入していきます。

(3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

経営基盤の強化、既存事業のさらなる成長と新たな事業展開を通じて収益性を向上させ、企業価値の向上により株主に報いていきたいと考えています。

なお、企業価値の向上が実現し、株価が上昇した際には、流動性と投資家にとっての投資のし易さを確保するため、株式分割等を検討していきます。

(4) 過去 3 期間の配当状況

	第 2 期 平成 14 年 3 月期	第 3 期 平成 15 年 3 月期	第 4 期 平成 16 年 3 月期
1 株当たり当期純利益	15,514.36 円	34,182.19 円	79,881.92 円
1 株当たり配当金 (1 株当たり中間配当金)	()	()	()
実績配当性向			
株主資本当期純利益率	45.0%	57.6%	68.6%
株主資本配当率			

(注) 1 株主資本当期純利益率は、当期純利益を株主資本(期首・期末の平均)で除した数値です。

2 当社は、平成 16 年 6 月 4 日付で普通株式 1 株につき 10 株の分割を行っております。そこで、株式会社東京証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)の作成上の留意点について」(平成 14 年 11 月 27 日付東証上審第 331 号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の 1 株当たり指標の推移を参考までに上げると以下の通りとなります。

ご注意：この文章は当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧いただいたうえで、投資家ご自身の判断で行うようお願い致します。

	第 2 期 平成 14 年 3 月期	第 3 期 平成 15 年 3 月期	第 4 期 平成 16 年 3 月期
1 株当たり当期純利益	1,551.43 円	3,418.21 円	7,988.19 円
1 株当たり配当額			

5 . 販売方針

販売に当たりましては、株式会社東京証券取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

需要の申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の金額で需要の申告を行った者の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針です。

需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針です。

6 . その他

今回の公募による新株式発行及び売出しにおいては、当社の従業員持株会に対して、売
出株式 3,860 株のうち一定の株式を販売する予定です。

(注) 「4 . 株主への利益配分等」における今後の利益配分にかかる部分は、一定の配当等を約束する
ものではなく、予想に基づくものです。

以 上

ご注意： この文章は当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資
勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）を
ご覧いただいたうえで、投資家ご自身の判断で行うようお願い致します。